ほっと通信 Vol.37

2012年8月25日発行

社会福祉法人　未来　　小平市障害者就労・生活支援センター　ほっと

「ほっと」は、ほっ・・と安心して相談できて、多くの人が旅立てる（発途）ように、
HOTな就労支援センターを目指します！！

住所：〒187-0001　東京都小平市大沼町2−404−3
電話／ＦＡＸ：042-316-9078　　e-mail :hot-mirai@mbe.nifty.com
固定携帯電話：080-3725-4585　　homepage：http://homepage3.nifty.com/mirai - kodaira/
開所日：月曜日～金曜日　　午前１０：００～午後７：００
　　第2、第4土曜日　　午後１２：００～午後５：００
休　み：　第1、第3、第5土曜日、　日曜日、祝日

HOT NEWS①

障害者雇用率引き上げについて

会社には、一定以上の割合で障害者を雇用する義務があります。これを、「障害者雇用率制度」と言います。障害者雇用率制度とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、会社の事業主（経営者）に対して、会社の雇用する労働者に占める障害者（知的障害者・身体障害者・精神障害者）の割合が、法定雇用率以上になるように義務づけています。⇒つまり、法律で決まっているというわけです。

※ここでいう「障害者」とは、「障害者手帳を持っている方」ということを指します。

★平成２５年４月１日より、障害者の「法定雇用率」が引き上げられます。★

事業主区分	法定雇用率		雇用率改正
	現行		平成２５年４月１日以降
民間企業	１．８％	⇒	２．０％
国、地方公共団体等	２．１％	⇒	２．３％
都道府県等の教育委員会	２．０％	⇒	２．２％

今回の法定雇用率の改正に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員５６人以上から、５０人以上に変わります。

たとえば、　従業員200人の会社は、、、

【これまで】　200人　×　１．８％　＝　３．６　・・・　3人の障害者の雇用義務あり
⇒【これから】　200人　×　２．０％　＝　４．０　・・・　４人の障害者の雇用義務あり

つまり、この場合、従業員２００人の会社は、平成２５年４月１日より、会社で雇用しなければいけない障害者が１名増えるということです。この「障害者雇用率引き上げ」により、会社で雇用される障害者の方の数が増え、より障害者雇用の機会が増えることが期待されています。

★これまで、企業に対して精神障害者の方の雇用義務はありませんでしたが、平成２５年４月１日からは、雇用が義務づけられることになります。

HOT NEWS②

市役所販売報告＆次回のお知らせ

６月４日(月)～８日(金)にかけて、平成２４年度第1回市役所販売を行いました。市内12カ所の施設製品を販売し、就労を目指す５名の実習生の方が展示・販売を行いました。今回は多くの実習生が市役所販売初参加でしたが、皆さん展示や販売にもすぐに慣れてスムーズに品出しや接客をされていました。売り上げは５日間で約３５万円でした。ご来場いただいた皆様、本当にありがとうございました！！次回は９月３日(月)～７日(金)に行います。食欲の秋、芸術の秋にピッタリな製品がたくさん販売される予定ですので、ぜひ足をお運びください♪よろしくお願いいたします。

HOT NEWS③

新入職員紹介

８月２０日から就労・生活支援センター「ほっと」に前川真理子が契約職員として加わりました☆週５日の勤務で、今後は企業内訓練や市役所実習に携わっていく予定です。皆様とお会いする機会も多いと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本人より一言・・・

８月２０日（月）より「ほっと」の職員になりました、前川真理子と申します。私は小平在住で、中学生の男の子と女の子の母親でもあります。休日は息子と娘、それぞれの所属している野球チームの応援に通う日々を送っています。
前職はハンバーガー店にて接客・製造をしておりました。新しい分野での仕事となりますが、毎日明るく笑顔で日々努力してまいります。みなさまよろしくお願いいたします。

「ほっと」からのお願い

・障がいのある方が働くところや働く経験をできるところを探しています。

「頼める仕事がない…」「何を頼んでいいのか分からない…」「雇用は難しい…」だけど、、、『社会貢献として・・・』『少しでも役にたてるなら・・・』と、私たちが地域の企業の方々とお会いすると、こういったお話をよくいただきます。
お仕事の内容や手順のこと、雇用ではなく実習のご提案など、就労・生活支援センター　ほっとの職員がお手伝いをさせていただきます。まずは、お気軽にご一報を！！ぜひ、一緒に考えさせて下さい。

例えば…

社会福祉法人多摩済生医療団　多摩済生園様では雇用とともに、障がいのある方の訓練の場として特別養護老人ホームの清掃を委託していただいております。訓練生は職員と一緒に毎日現場で経験を積み、一般就労へのステップを踏んでいます。

訓練日時；　平日（月）～（金）の　９：００～１７：００
訓練内容；　老人ホーム内の共用部分（食堂・廊下など）の清掃

HOT NEWS④

企業内訓練のお知らせ

ほっとでは社会福祉法人多摩済生医療団　多摩済生園にご協力を頂き、企業内訓練を実施しております。昨年、訓練時間が延長になりました。多くの方が訓練に参加をして、就労に向けたステップアップの機会の１つになっています。

また、昨年度より訓練のコースも３種類に増やし、基本コース（15日間）・訓練コース（3ヵ月間）・習熟コース（就労するまでのあいだ定期的）を設定しました。

清掃の仕事を体験したい方から清掃の仕事を目指している方まで、その方の希望に合わせて訓練する事ができます。

企業内訓練では、就労する上での必要なスキルを、清掃業務を通して学んで頂くことを目的としています。

★たとえば・・・①挨拶　／　②指示をしっかり聞く　／　③報告をしっかり行う
④メンバー同士の助け合い　／　⑤体調管理　／　⑥作業技術の向上

これらのスキルは企業で就労するうえで、すべての職種で求められます。多摩済生園企業内訓練で就労に向けて一歩踏み出してみませんか？☆

訓練の一日の流れ

午前８時３０分　：　現地集合、着替え、準備
↓
午前９時００分～午後０時30分　：　清掃訓練
↓
午後０時30分～午後1時30分　：　昼休憩
↓
午後1時30分～午後5時００分　：　清掃訓練、着替え、現地解散

現在参加希望者を募集中です。
見学も随時受け付けています。
参加をご希望される方、興味をもたれた方は「ほっと」職員にご相談ください。

～　ほっと登録者　プチ近況報告　～

一昨年から企業内訓練の訓練コース（3ヵ月）を終了したＡさん、希望職種が清掃だった為、訓練コース終了後も習熟コースで訓練を続けていました。その甲斐もあり、昨年、新宿にある会社で清掃スタッフとして採用されました。

昨年からの熱心な仕事ぶりが評価され、会社より 7月度月間賞を受賞しました。おめでとうございます！！

受賞できてうれしいです！
また受賞できるようにこれから
頑張っていきます！！

ほっとより・・おしらせ

ほっと　９月・１０月・１１月の予定

☆9月　　土曜開所　9月　8日

9月17日（月）、22日（土）は祝日のためお休みです。

☆10月　　土曜開所　10月12日、26日

10月　8日（月）は祝日のためお休みです。

☆11月　　土曜開所　11月10日、24日

11月23日（金）は祝日のためお休みです。

職員会議へのご協力お願いします

毎月第２火曜日の午後は法人内合同職員会議を行っています。そのため、午後1時～午後５時の間は、留守番電話対応とし、緊急以外のご用件は折り返しのお電話とさせていただきます。

職員会議：９月１１日（火）・１０月９日（火）・１１月１３日（火）

また、毎月２回午前中にほっと内の職員会議を行っています。そのため、会議中は　留守番電話対応とし、緊急以外のご用件は折り返しのお電話とさせていただきます。

ほっと職員会議：　９月１１日（火）・２４日（月）／１０月　９日（火）・２２日（月）／１１月１３日（火）・２６日（月）

～ほっと交流スペース～

開所日　　：平日　月曜日～金曜日　午後５時～７時

場所　　：「ほっと」隣の部屋（一部）

☆火曜日・木曜日は職員が交流スペースにいます。

☆利用に関しては「ほっと」登録者で、交流室利用の面談を行った方とさせていただきます。

☆具体的な相談は「ほっと」で、それ以外のお話や息抜きは交流室で…と使い分けて頂ければ幸いです。

用途に合わせてご活用ください。

小平市障害者就労・生活支援センターは・・・

社会福祉法人未来が、小平市との「小平市障害者就労支援事業業務委託契約」に基づいて管理・運営を行なっています